

令和6年9月13日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する健康被害
救済制度に関する集中広報の周知について（協力依頼）

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

医薬品副作用被害救済制度及び生物由来製品感染等被害救済制度（以下「健康被害救済制度」）は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成14年法律第192号）に基づく公的制度であり、医薬品の副作用等により入院が必要な程度の疾病や障害等の健康被害を受けた方の救済を図るため、医療費、医療手当、障害年金等の給付を行うものです。

医薬品の副作用等で健康被害に遭われた方々が適切かつ迅速に当該給付を受けられるよう、広く国民や医療関係者に認知・理解いただく必要があることから、今般、厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室長より、同制度の集中広報の周知について、別添のとおり日本医師会及び大阪府健康医療部を通じ、本会宛て協力依頼がありました。

同制度の運営主体である独立行政法人医薬品医療機器総合機構では、毎年、10月17日から23日までを「薬と健康の週間」、10月から12月までの約3か月間を「健康被害救済制度集中広報期間」として、広報活動を積極的に展開しており、今年度も全国の新聞、テレビ、WEB等の各種メディアを通じて広報を実施する予定とのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、別添の文書は次のホームページにも掲載されております。

【日本医師会メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/bunsyo3.cgi>

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力。宛名シール下部に印刷）

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）

【大阪府健康医療部生活衛生室薬務課のホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100100/yakumu/tuuti/index.html>

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267